

西粟倉村子ども読書活動推進計画



令和3年3月
西粟倉村教育委員会

はじめに

読書を通じて子どもたちは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにしていきます。本を読むことにより語彙を学び、語彙力が向上することで表現力も豊かになっていきます。また、本に描かれた人物や情景などをイメージすることで想像力を膨らませ、感情表現が豊かになります。読書によって育まれた豊かな感性や情操、思いやりは子どもの心の発達に大きな影響を持つものとされています。このように読書活動は「生きるを楽しむ」力、つまり人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

本村では、「西粟倉村教育振興基本計画」の村で育てていきたい人の姿（基本施策）にある「積極的な学びを繰り返し、学びの中で生きる力を身につける子ども」「人とのつながりを大切にできる心豊かな子ども」を育てるため、読書環境を豊かにする取組を推進しています。その中で、令和2年4月に新設された生涯学習施設であるあわくら会館内に、公共図書館である「あわくら図書館」を整備しました。

本村においては、子どもたち（概ね18歳まで）とその家族へ、乳幼児期から本の楽しさ、素晴らしさを伝えるため、本に親しむ機会の提供に努めてまいりました。読書活動がより一層推進されるよう、これまでの取組の成果と課題を踏まえ、今後5年間の魅力ある読書活動を推進していくため、この度「西粟倉村子ども読書活動推進計画」を策定しました。

村民の皆さま及び村外から村に関わっていただく皆さまには、この計画の示す方向性や施策について、御理解と御協力をお願いするとともに、積極的な参画を期待します。

目 次

第1章 西栗倉村子ども読書活動推進計画の策定にあたって

1. 計画策定にあたって

- (1) 計画の基本的な位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 国、県のこれまでの動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 計画の基本的な考え方

1. 子どもの読書活動推進に向けての基本方針

- (1) 計画目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (2) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

2. 読書の現状

- (1) 公共図書館の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 児童生徒の読書の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

1. 西栗倉村における家庭・地域・学校及び園の役割

- (1) 家庭における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・・・・・ 7
- (2) 地域における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・・・・・ 8
 - ア あわくら図書館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - イ その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (ア) 保健福祉課・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (イ) 子育て支援施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (3) 学校及び園における子どもの読書活動の推進・・・・・・・・ 9
 - ア 保育園・幼稚園・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - イ 小学校・中学校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

第1章 西粟倉村子ども読書活動推進計画の策定にあたって

1 計画策定にあたって

(1) 計画の基本的な位置づけ

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号。以下「法律」という。）に基づき、国の第4次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえて策定するものであり、本村の家庭・地域・学校等における子どもの読書活動の推進のための条件整備とその充実に取り組むに当たっての総合的な指針です。

(2) 国、県のこれまでの動き

国では子どもたちの読書活動を支援するため、平成13年12月に法律を制定しました。平成14年8月には「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（第1次計画）が閣議決定され、平成20年3月には、第2次計画が策定されました。

岡山県もこうした国の動向を踏まえ、平成15年3月に「岡山県子ども読書活動推進計画」を策定し、その取組と結果を踏まえ、平成31年4月には「第4次岡山県子ども読書活動推進計画～おかやまどんどん読書プラン～」が策定されました。

第2章 計画の基本的な考え方

1 子どもの読書活動推進に向けての基本方針

■子どもの読書活動の横断的な推進に対して

- (1) 家庭、地域、保育園、幼稚園、小中学校を中心に推進します。
- (2) あわくら図書館、保育園・幼稚園（以下「園」という。）及び学校図書室との連携を図ります。
- (3) 乳幼児及び児童生徒（以下「子どもたち」という。）子どもたちの発達の段階に応じて、本に親しむ機会を提供します。
- (4) 本計画に関わる個人や団体の自主性を尊重します。

■環境と整備の充実に対して

- (5) あわくら図書館、園及び学校図書室では、子どもたちの自主的や主体的な読書活動を推進するため、図書の整備やサービスの充実を図ります。
- (6) 子どもの読書活動を主体的に支援する個人や団体の育成、推進に努めます。
- (7) 読書活動の大切さを子どもたちやその家族、地域へ周知するため、情報発信を積極的に行います。

(1) 計画目標

【乳幼児期】

乳幼児期の子どもが、本の楽しさや素晴らしさを知るためには、家庭での読書環境が大きく影響します。本を通じて保護者と子どものふれあいを実践し、ともに本に親しむ機会を充実させます。読書によって子どもの豊かな感性、表現力、コミュニケーション能力を育てるために、保育士や保護者向けの研修や保育士と図書館司書が情報交換を実施し、あわくら図書館の蔵書の充実や保護者と子どもが本を通じてふれあうことができるスペースを確保することで、保護者と子どもが使いやすい環境を整えます。

【小学校期】

児童が生涯にわたって読書を楽しむ習慣を形成するために、自由な時間が多く、児童の興味を伸ばしていける時期です。児童が興味・関心をもとに目的に応じた本を選ぶことができるよう助言等を行うため、学校司書や読み聞かせボランティアを活用することで、児童が日常的に読書に親しむことができる環境を整えます。

また、小学校、中学校の司書教諭と学校司書として配置されたあわくら図書館の司書が定期的な情報交換等、学校とあわくら図書館のネットワークを活用します。

【中・高校生期】

生徒が生涯にわたって、読書を楽しむ習慣の中でのものの見方や考え方を広げ、多様な情報から必要な情報を収集、活用することで、生活に役立てたり、自己の向上や課題解決ができるよう、環境を整備し、適切な支援を行います。

(2) 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

2 読書の現状

(1) 公立図書館の状況

①個人貸出冊数（冊） 岡山県公共図書館調査より

| 自治体名 | H27 | H29 | R1 ※1 | R2 ※1 |
|-------|------------|------------|------------|--------|
| 岡山県内 | 12,648,759 | 12,872,788 | 12,568,621 | — |
| うち児童書 | 3,862,368 | 4,336,210 | 4,239,528 | — |
| 西粟倉村 | 6,180 | 4,501 | 4,364 | 10,564 |
| うち児童書 | 4,020 | 3,214 | 1,959 | 4,973 |

②蔵書冊数（冊） 岡山県公共図書館調査より

| 自治体名 | H27 | H29 | R1 | R2 ※2 |
|-------|-----------|-----------|-----------|--------|
| 岡山県内 | 7,979,785 | 8,371,235 | 8,635,177 | — |
| うち児童書 | 2,298,130 | 2,295,174 | 2,380,186 | — |
| 西粟倉村 | 20,580 | 22,088 | 26,936 | 28,884 |
| うち児童書 | 13,809 | 14,553 | 14,928 | 15,115 |

③一人あたりの貸出冊数（冊） 岡山県公共図書館調査より

| 自治体名 | H27 | H29 | R1 ※1 | R2 ※2 |
|------|------|------|-------|-------|
| 岡山県内 | 6.50 | 6.70 | 6.60 | — |
| 西粟倉村 | 4.05 | 3.05 | 3.00 | 7.32 |

④年間資料購入費（千円） 岡山県公共図書館調査より

| 自治体名 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|---------|---------|---------|---------|---------|-------|
| 岡山県内 | 434,635 | 426,871 | 437,141 | 417,853 | — |
| 西粟倉村 ※3 | 1,350 | 1,350 | 1,150 | 1,450 | 5,855 |

※1 新施設建設に伴い、仮設運営。

※2 令和2年4月より公共図書館としてあわくら図書館が開館。

令和2年度は令和2年12月31日までの実績。

※3 西粟倉村は年度当初予算の図書購入費。

⑤一人あたりの年間資料購入費（円） 岡山県公共図書館調査より

| 自治体名 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|---------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 岡山県内 | 299.0 | 287.8 | 294.3 | 319.4 | — |
| 西粟倉村 ※4 | 885.2 | 896.4 | 778.0 | 987.7 | 4,021.0 |

※4 西粟倉村は年度当初予算の図書購入費。

⑥「日本の図書館 統計と名簿 2019」より

(参考) 人口8千人未満の町村立図書館153町村の主要数値と平均

- ・一人あたりの貸出冊数 5.7冊 (上位10町村平均 17.0冊)
- ・一人あたりの資料費 748.7円 (上位10町村平均 2,592.6円)

あわくら図書館は、令和2年4月に公共図書館として開館した。開館以前は「あわくら子ども図書館」の施設名で図書室として運営を行っていた。蔵書数中の児童書の割合では県内の平均を大きく上回っており、施設名のとおり豊富な児童書の蔵書数となっている。公共図書館となった以降も、子どもや保護者が豊富な児童書の中から自由に選ぶことができる図書館となっている。

(2) 児童生徒の読書の状況

①本（マンガや雑誌を含まない）を読んでいる 県学力・学習状況調査(H29)より

| 学校名 | 学年 | 西粟倉村 | 岡山県内 |
|--------|-----|------|------|
| 西粟倉小学校 | 5年生 | 50.0 | 68.7 |
| 西粟倉中学校 | 1年生 | 50.0 | 66.9 |
| | 2年生 | 83.3 | 63.4 |

②勉強に図書館を利用している 県学力・学習状況調査(H29)より

| 学校名 | 学年 | 西粟倉村 | 岡山県内 |
|--------|-----|------|------|
| 西粟倉小学校 | 5年生 | 25.0 | 23.0 |
| 西粟倉中学校 | 1年生 | 0.0 | 17.6 |
| | 2年生 | 16.7 | 14.7 |

③物語などを、主人公の気持ちを思いながら読んでいる（小学校5年生のみ）

県学力・学習状況調査(H29)より

| 学校名 | 学年 | 西粟倉村 | 岡山県内 |
|--------|-----|------|------|
| 西粟倉小学校 | 5年生 | 91.7 | 76.2 |

西粟倉村では、児童生徒数が20人未満であることから学年により読書状況の数値に変動はあるが、岡山県内との比較から見ても低い結果が見られる。勉強での図書館の利用も同じような結果となっているが、あわくら図書館が令和2年4月に開館以降、小中学生の利用が増加している。（数値等は取りまとめ中）

また、岡山県内との比較から、本の世界を想像できる力が養われており、開始から20年が経過したブックスタート事業の成果と考えることができる。想像する力が育つことで、新学習指導要領にある子どもたちの思考力や判断力、表現力等の育成につながっている。

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

1 西粟倉村における家庭・地域・学校及び園の役割

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭においては、法律第6条にて、「父母その他の保護者は子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする」と規定されており、保護者は子どもの読書に積極的に関わっていくことが記されています。

家庭では、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだりすることが読書の楽しさ素晴らしさを知るきっかけをつくるのが大切です。

しかし、保護者が積極的に読み聞かせ等を行っていくための課題として、「絵本の選書」、「読み聞かせの方法」等の悩みを抱える保護者や、子どもとのコミュニケーション自体が少なく、子育てに様々な課題を抱える保護者の存在があります。また、メディアとの付き合い方を教えるなど読書を楽しむための環境づくりも大切です。読み聞かせボランティアや子育て支援施設、あわくら図書館等の関係機関と連携・協働し、家庭への支援を充実させていきます。

具体的な取組

【乳幼児期】

- ・ブックスタート（読み聞かせボランティア、保健福祉課、あわくら図書館）
0歳～3歳の乳幼児健診時に2冊ずつ4回の計8冊をプレゼントする。
- ・幼稚園、保育園、子育て支援施設での読み聞かせ
（読み聞かせボランティア、幼稚園、保育園、つどいの広場Bambi）
- ・むらまるごと図書館（つどいの広場Bambi、あわくら図書館）
子育て支援施設にて、図書館の絵本を設置し、本に親しむ環境をつくる。
- ・お便りを活用した情報発信（つどいの広場Bambi）
Bambi通信におすすめ絵本を掲載。

【小学生期及び中高生期】

- ・セカンドブックスタート（読み聞かせボランティア、あわくら図書館）
読み書きができ始め自信がついてくる1年生時に絵本を1冊プレゼントする。
- ・ノーメディアの啓発（家庭、学校及び園）
家庭、学校が連携し、メディアとの付き合い方を教える。

（2）地域における子どもの読書活動の推進

ア あわくら図書館

図書館は子どもにとって、豊富な蔵書から読みたい本を自由に選択し、読書の楽しさを知ることができる場所です。また、保護者にとっても、子どもに読ませたい本を選択したり、司書に相談したりと家庭の読書活動のサポートを受けることができる場所です。

あわくら図書館では、子どもとその保護者を対象とした絵本の読み聞かせや、絵本専門士等による読み聞かせ講座を実施したり、読み聞かせボランティアとの連携や活動の支援を行ったり等、地域における子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を果たしています。

あわくら図書館では、このような取組を継続し、充実させていくことが求められており、子どもにとっても、保護者にとっても読みたい本を自由に選べる場所、読書活動が楽しく、素敵なものと体感できる場所にしていきます。

具体的な取組

【乳幼児期】

- ・図書館司書、読み聞かせボランティア等への研修
絵本専門士等による研修の充実を図る。
- ・児童資料及び児童サービスの充実
児童資料部門を中心に、児童図書の整備や読み聞かせ等の直接的な児童サービスを提供する。
- ・むらまると図書館
図書館の蔵書を村の企業等に配本し、保護者が本を手にとれる環境を整備する。

【小学生期及び中高生期】

・図書館内の読書環境の整備

図書の充実に加え、多様な読書ニーズに対応することができる読書環境を整備する。

イ その他

(ア) 保健福祉課

あわくら図書館と保健福祉課が連携し、ブックスタートやその他の子育て支援事業との連携・協働関係を強化し、より一層の充実を図ります。

(イ) 子育て支援施設

つどいの広場Bambiにて、あわくら図書館や保健師と連携・協働し、家庭への読書活動を推進していきます。

(3) 学校及び園における子どもの読書活動の推進

ア 保育園・幼稚園

保育園及び幼稚園では、幼稚園教育要領及び保育所保育指針（平成29年3月31日厚生労働省告示第117号）に基づき、乳幼児が絵本や物語に親しむ活動を行うことを求められています。読み聞かせ等の絵本を活用した保育を推進するとともに、保護者に対しても読み聞かせ等の大切さを広く普及する役割を担っています。

保育士等職員への研修の充実を図り、また、読み聞かせボランティア等との連携した取組を推進し、普段より乳幼児が絵本や物語に触れる機会をより良いものにしていきます。

具体的な取組

【乳幼児期】

・保育士等職員への研修

絵本専門士等による研修の充実を図り、園内での読み聞かせ活動や、保護者への読み聞かせ等の大切さを普及するための、知識や技術を向上させる。

- ・学校司書の訪問（幼稚園）

あわくら図書館と連携及び協力し、司書による発達段階に応じた絵本等の充実や読書指導を行うほか、週1回の本の貸出業務を実施。

- ・読み聞かせボランティアによる読み聞かせ

日常的に絵本等にふれあう機会を作るため、読み聞かせボランティアによる読み聞かせを実施。

イ 小学校・中学校

学校は、子どもの読書習慣の形成を担う重要な場所となります。学校教育法（昭和22年法律第26号）においても、義務教育として行われる普通教育の目標の一つとして「読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと」（第21条第5号）が規定されており、新学習指導要領においても、言語活動等を充実するとともに、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童生徒の自主的・自発的な読書活動を充実させることとされています。

教職員が、読書活動に対する意識を深め、学校の教育活動全体を通じて多様な指導の展開を図り、児童生徒の望ましい読書習慣が形成されるよう努めることが重要であり、学校図書館の計画的な利用や読書指導の充実を図っていくことが求められます。

さらに、多様な子どものニーズに対応していく上でも、学校間の連携・交流、地域ボランティアの活用を図り、あわくら図書館との連携を深めることで、読書離れを防ぐだけでなく、子どもの読書活動の幅が広がっていくことが期待されています。

具体的な取組

【小学校期】

- ・学校司書の配置

あわくら図書館の司書を小中学校に学校司書として配置し、発達段階に応じた図書書の充実や読書指導を行います。また、図書委員会の運営をサポートし、小学校内での児童の自主的・自発的な取り組みを行っていく。

- ・セカンドブックスタート（読み聞かせボランティア、学校司書）

文字の読み書きができ始め、本への興味を伸ばしていける一年生時に本をプレゼント。保護者にも理解してもらい、親子で本を楽しみ、家庭読書の定着を図る。

- ・リレーうちどく

読書の楽しさを家族で共有することにより児童の心と言葉を育む。

- ・ものがたり給食

学校給食と連携し、絵本にでてくる食べ物を提供し、絵本の中と自身の体験が重なり、本が楽しいものとしてもらう。小学校だけでなく、オンラインを活用して中学校でも実施する。

【中・高校生期】

- ・朝読（中学校）

毎日本を読む機会を作ることで、読書習慣を定着させる。今後小学校でも導入を進めていく。

西粟倉村子ども読書活動推進計画

令和3年3月

発行：西粟倉村教育委員会

〒707-0503

岡山県英田郡西粟倉村影石95-3

TEL：0868-79-2216

FAX：0868-79-7101